

調 査 報 告 書

令和8年5月11日

袖ヶ浦市議会議長 小国 勇 様

議会運営委員会
委員長 根本 駿輔

会議規則第106条の規定による調査のため、視察したところ、概要は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

1 期 日 令和8年4月17日（金）

2 場所・目的

（1）取手市議会

- ・委員会及び一般質問のオンライン化について
- ・議長選挙や議長決定後の所信表明などの流れ等について

3 参 加 者 11人（議会運営委員7人、議長、副議長、事務局2人）

4 概 要 別紙のとおり

別 紙

視 察 概 要

1 取手市議会

「委員会・一般質問のオンライン化について／議長選挙・所信表明」

説明者 取手市議会 小堤 修 副議長
根岸 ゆみこ 議員
取手市議会事務局 彦坂 哲 事務局長
細井 大悟 局長補佐
森口 幹大 係長
進 行 取手市議会事務局 蛸原 康友 次長
場 所 取手市議会議事堂 大会議室

(1) 視察先概要

取手市は茨城県の南端に位置し、古くは水戸街道の宿場町として栄えた。大手メーカーの工場があり、機械・食料品の製造品出荷額に占める割合が高い。

面積 69.94km²

人口 106,008人

取手市議会の出席議員および議会事務局より、「委員会・一般質問のオンライン化について／議長選挙・所信表明」についての説明を伺ったあと、質疑応答で詳細を確認した。

(2) 視察内容

＜委員会・一般質問のオンライン化＞

1. タブレット端末の導入とオンライン化の経緯

令和2年8月にペーパーレス化と老朽化した採決システムの更新を目的としてiPad（セルラーモデル）を導入した。

ペーパーレス化により、半年で約9万枚の紙と、資料配布にかかる年間130時間の削減効果が得られた。

その後、新型コロナウイルスの感染拡大と総務省からの通知（委員会オンライン開催の容認）が重なり、タブレットを活用したオンライン化が一気に加速した。

2. オンライン委員会の運用と設備

委員会は、会議室出席とオンライン出席の「ハイブリッド型」で実施し、最低限委員長は会議室に出席するルールとしている。

システムは Zoom の有料アカウントを使用し、オンライン参加者が他の委員の挙手等を確認できるよう、会議室にいる委員も全員 Zoom に入室する。

サイドブックスの表決システムを導入し、通信不良と区別するために「賛成」「反対」に加えて「棄権」ボタンを設けている。

3. 360 度カメラの導入

議場のバリアフリー化が遅れていることに対する障害者団体からの要望を受け、視聴者が自由に見たい方向を操作できる 360 度カメラを導入した。

執行部が出席する委員会で YouTube 配信に活用されている。

4. その他のオンライン活用

議案の事前説明： 定例会の 3 開庁日前に Zoom で実施。録画や速報版会議録が提供されるため、議員の利便性が高く現在も継続している。

ハイブリッド型現地調査： 視察先へは少人数（2 名等）のみを派遣し、他の委員はオンラインで参加することで、経費削減と参加機会の確保を両立している。

市民との意見交換会： 会場参加に加え、事前の申し込み（Google フォーム）による Zoom 参加を導入し、市外からの参加など間口が広がった。

オンライン一般質問： 令和 5 年 6 月に制度化。公務や疾病、育児等で欠席した議員が 1 時間前までに申し出ることで利用可能（実績はまだなし）。

5. AI 技術の活用とデジタルディバイド対策

AI 音声認識システム（AmiVoice）を活用し、事務局職員がリアルタイムでリライトを行うことで、会議終了後ほぼ当日中に速報版の会議録を作成している。認識精度は約 98%に達している。

AI によるリアルタイム字幕表示（スクライブアシスト）を YouTube 配信に導入している。

操作に不慣れな議員に対しては、事務局による個別サポートやマニュアルの整備を行っている。

<議長・副議長選挙における所信表明>

1. 概要と経緯

平成 24 年に議会基本条例を改正し、議長・副議長に立候補する議員が、選挙前に自身の考えや方針を表明する機会を設けた。

2. 目的とメリット

議長のビジョンを明確にし、議員が候補者の考えを聞いた上で投票できるように

すること。

密室で決定しているという批判を回避し、透明性と市民への説明責任を向上させること。

当選後も、公約に対する責任を持った議会運営が期待できる。

3. 実施の流れ

臨時議長決定後、選挙に入る前に希望者が約 3 分程度で所信を表明する。

事前立候補制ではなく、本会議場でその場で申し出る形式である。所信表明を行わなかった議員に投票することも可能。

(3) 感想

委員会のオンライン化と実績は袖ヶ浦市議会としてもあるところですが、通信不良の可能性を考慮した電子投票方式や、委員会および一般質問での具体的な中継方法などはさほどハードルが高いものではないこともわかり、参考になりました。議長選挙・所信表明については直接的に一般市民向けの話ではないため参考情報が少なく、今回細かい手続き部分を確認できたことは非常に有意義でした。透明性の確保の観点などから、本市議会においても検討すべき事項であると考えます。

(4) 主な質疑応答

Q. 全員が Zoom に入室している場合、ハウリングは発生しないか？

A. 会議室にいる議員はマイクをミュートにし、定点カメラのマイクから音を拾うことでハウリングを防いでいる。

Q. オンライン表決と通常の挙手採決はどのように使い分けているか？

A. オンライン参加者がいる場合のみ表決システムを使用し、全員が会議室にいる場合は従来通り挙手で採決している。

Q. AI 音声認識 (AmiVoice) の修正 (リライト) にはどの程度時間がかかるか？

A. 複数人でリアルタイムに修正を行っており、認識精度が高いため、会議終了後 1～2 分で速報版が完成する状態である。

Q. 視察を 2 名に減らしたことによる予算上の扱いは？

A. 委員会ごとの視察予算 (例：100 万円) の範囲内で、2 名ずつのグループに分かれて複数の視察先へ行くことができるようになった。

Q. 議会改革（オンライン化）を推し進めることができた理由は？

A. タブレット導入によるコスト削減効果の共有と、コロナ禍において「議会を止めない」という議員間の合意形成があったこと。また、議員だけでなく議会事務局からの積極的な意見・提案を取り入れる文化があったことが大きい。

(5) 視察風景 (写真)

